

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【公表番号】特表2013-517530(P2013-517530A)
 【公表日】平成25年5月16日(2013.5.16)
 【年通号数】公開・登録公報2013-024
 【出願番号】特願2012-549067(P2012-549067)
 【国際特許分類】

G 0 9 B 5/02 (2006.01)

G 0 9 B 7/02 (2006.01)

G 0 9 B 7/06 (2006.01)

【F I】

G 0 9 B 5/02

G 0 9 B 7/02

G 0 9 B 7/06

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月10日(2014.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、患者への検査の可能な治療のリストを表示するステップと、

可能な治療のリストにおける治療のセットを受け取るための前記コンピュータシステムの前記ディスプレイ画面の上に、領域を表示するステップと、

前記可能な治療のリストから治療プランを含む治療の順序付けられたリストを、前記コンピュータシステムがユーザから受け取るステップであって、前記順序付けられたリストは、前記領域において受け取られ、第1の治療と第2の治療とを含む、ステップと、

前記第1の治療または前記第2の治療が正しく、正しい順序に置かれているか否かを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記第1の治療は正しいが、適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない順序であるかを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記第2の治療は正しいが、前記適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない順序であるかを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、前記第1の治療は正しいが、適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない位置にあることを示す第1のステータスと、前記第2の治療は正しいが、前記適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない位置にあることを示す第2のステータスと、を表示するステップであって、前記第1のステータスと前記第2のステータスとが同時に表示される、ステップと、を含む検査表示の方法。

【請求項2】

前記検査は、歯科専門家のための診察であり、

前記治療は、歯科治療である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザが、前記可能な治療のリストから前記領域へ治療をドラッグ、ドロップした結果として、前記領域は、処置の前記順序付けられたリストを受け取る、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

受け取られた治療の各々のステータスが、該受け取られた治療の画像の上で、表示される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ステータス 1 つ以上が、前記受け取られた治療のそれぞれの画像の上で色を用いて、表示される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ステータス 1 つ以上が、前記受け取られた可能な治療のそれぞれの画像の上でシンボルを用いて表示される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

受け取られた治療の前記順序付けられたリストが正しいか、また、正しい順序を有するかどうかに基づいて、第 1 のスコアを計算するステップを更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記領域が、前記可能な治療のリストから治療の順序付けられた第 2 のリストを受け取るステップと、

前記治療の順序付けられた第 2 のリストが正しいか、また、正しい順序を有するかどうかに基づいて、第 2 のスコアを計算するステップと、

前記第 1 のスコアと前記第 2 のスコアとに基づいて最終スコアを計算するステップと、をさらに含む請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のスコアを計算するステップは、前記受け取られた可能な治療の各々が、正しいか、また、正しい順序であるかどうかを決定するステップを含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のスコアの第 1 のパーセンテージは、前記正しい治療が受け取られるかどうかに基づいており、

前記第 1 のスコアの第 2 のパーセンテージは、前記受け取られた治療が正しい順序を有するかどうかに基づいている、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記可能な治療のリストを表示する前に、データベースに格納された治療のライブラリを提供するステップと、

オーサから、前記検査において表示するために、前記ライブラリからの治療の選択を受け取るステップと、を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

コンピュータシステムのプロセッサに、歯科検査を提供するためのオペレーションを実行させるコンピュータ・プログラムであって、

該オペレーションは、

前記コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、患者への検査の可能な治療のリストを表示するステップと、

可能な治療のリストにおける治療のセットを受け取るための前記コンピュータシステムの前記ディスプレイ画面の上に、領域を表示するステップと、

前記可能な治療のリストから治療プランを含む治療の順序付けられたリストを、前記コンピュータシステムがユーザから受け取るステップであって、治療の前記順序付けられたリストは前記領域において受け取られ、第 1 の治療と第 2 の治療とを含む、ステップと、

前記第 1 の治療または前記第 2 の治療が正しく、また、正しい順序であるかどうかを、前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記第 1 の治療は正しいが、適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない順序であることを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記第 2 の治療は正しいが、前記適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない位置にあるかを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、前記第 1 の治療は正しいが、適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない位置にあることを示す第 1 のステータスと、前記第 2 の治療は正しいが、前記適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しくない位置にあることを示す第 2 のステータスと、を表示するステップであって、前記第 1 のステータスと前記第 2 のステータスが同時に表示される、ステップと、を含む、コンピュータ・プログラム。

【請求項 13】

前記コンピュータシステムが 1 つ以上のプロセッサを備える、請求項 12 のコンピュータ・プログラム。

【請求項 14】

ディスプレイ画面の上に、治療マップを表示するステップであって、該治療マップは口の複数の歯を含み、歯の各々は、該治療マップのラインにより区分されている複数の領域を有し、該ラインは、歯の 4 つの側面の各々と、該歯の上面を含む該歯のセクションを表し、該治療マップは、該口における各歯を含む、ステップと、

治療マップの上の歯の領域に適用するために、選択可能である可能な治療を表示するステップであって、該可能な治療は、第 1 の治療を含む、ステップと、

ユーザから前記第 1 の治療の選択を受け取るステップと、

前記第 1 の治療を適用するために第 1 の歯の特定の領域の選択を受け取るステップと、プロセッサを介して、前記第 1 の治療を適用するために前記第 1 の歯の前記特定の領域の前記選択を、基準応答と比較するステップであって、該基準応答は、前記第 1 の治療は前記第 1 の歯の前記特定の領域に適用すべきものか否かを示す、ステップと、

該比較に基づいて、前記ユーザの応答のスコアを決定するステップと、を含む歯科検査を提供する方法。

【請求項 15】

前記基準応答が、前記第 1 の歯に適用される前記第 1 の治療が、理想的であるか、または、許容不可であるのかを特定する、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記基準応答が、前記第 1 の歯に適用される前記第 1 の治療が、理想的であるか、許容可であるか、または、許容不可であるのかを特定する、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 17】

許容不可である治療は、スコアを減じ、

理想的な治療を有しないことは、前記スコアを減じる、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

許容不可である治療は、スコアを減じ、

理想的な治療を有することは、スコアを増す、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 19】

前記可能な治療を表示する前に、データベースに格納された治療のライブラリを提供するステップであって、前記第 1 の治療の前記選択は、前記ライブラリから提供される、ステップを更に含む請求項 14 に記載の方法。

【請求項 20】

複数の識別子を含む検査情報を受け取るステップであって、該複数の識別子は検査に対応する第 1 の識別子と、該検査に使用されるケース・ヒストリ・データに対応する第 2 の識別子と、を含み、該検査は、1 つ以上の質問と項目選択を含む、ステップと、

ケース・ヒストリ・オブジェクトを識別するために、前記第 2 の識別子でデータベースをアクセスするステップと、

前記ケース・ヒストリ・オブジェクトに結びついた第3の識別子を識別するステップであって、該第3の識別子は、前記ケース・ヒストリ・オブジェクトのケース・ヒストリ・コンテンツをどのように表示するかを規定する、ステップと、

コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、前記第3の識別子により識別された前記検査を表示するステップと、

前記コンピュータシステムにより、前記ディスプレイ画面の上に、前記ケース・ヒストリ・コンテンツを表示し、治療の選択を受け取るための検査領域を表示するステップと、

前記コンピュータシステムにより、前記ディスプレイ画面の上に、前記検査領域に隣接する選択要素のグループを表示するステップであって、該選択要素のグループと前記検査領域とは、同時に前記ディスプレイ画面の上に表示される、ステップと、

前記コンピュータシステムにより、前記選択要素のグループの1つの選択要素を選択するユーザ入力を表示するステップと、

前記コンピュータシステムにより、前記選択された選択要素に結びついた前記ケース・ヒストリ・コンテンツを表示するステップであって、前記検査領域と前記ケース・ヒストリ・コンテンツの表示は、前記コンピュータシステムにより生成される、ステップと、を含む、テストを提供する方法。

【請求項21】

前記テストは、歯科専門家のための試験であり、

前記治療は、歯科治療である、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記治療は、プロセッサによりユーザから受け取られ、該プロセッサは、前記ディスプレイ画面と結合している、請求項20に記載の方法。

【請求項23】

クローズボタンの起動に応じて、前記ケース・ヒストリ・データ表示を取り除くステップであって、取り除くことにより、前記検査領域を露にする、ステップを更に含む請求項20に記載の方法。

【請求項24】

前記選択に結びついた前記ケース・ヒストリ・コンテンツは、病歴データ、齲蝕活動性とリスク・アセスメント、歯周検査記録データ、歯内治療記録データ、X線画像と写真画像を含む、請求項20に記載の方法。

【請求項25】

前記検査領域は、該検査領域の標示を動的に生成するブラウザを介して表示される、請求項20に記載の方法。

【請求項26】

前記可能な治療のリストと前記可能な治療のリストにおける治療のセットを受け取るための前記領域とは、

前記ディスプレイ画面の上に互いに隣り合うように表示される、請求項1に記載の方法

。

【請求項27】

前記複数の識別子の少なくとも1つが、前記検査領域として用いられるレイアウトに対する治療マップを動的に生成するために用いられる、請求項20に記載の方法。

【請求項28】

前記複数の識別子のうちの第4の識別子が、

前記検査が位置する特定のページを追跡する、請求項20に記載の方法。

【請求項29】

前記可能な治療は、齲蝕、アマルガム充填材、修復治療、フッ素塗布治療、または、ヒアルロン酸注射を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項30】

前記治療マップは、前記口におけるすべての歯有する顎全体を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 3 1】

受け取った治療の前記順序付けられたリストは、さらに、第 3 の治療を含み、前記方法は、さらに、前記第 3 の治療が正しく、正しい順序に配置されているか否かを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記第 3 の治療は正しく、前記適切な治療シーケンスに対して前記順序付けられたリストにおいて正しい位置にあるかを前記コンピュータシステムが決定するステップと、

前記コンピュータシステムのディスプレイ画面の上に、前記第 3 の治療は正しく、前記適切な治療シーケンスに対して正しい位置にある第 3 のステータスを表示するステップと、を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記ケース・ヒストリ・コンテンツがどのように表示されるかに対して前記第 3 の識別子にしたがった定義は、ラベルと、ボタン画像と、コンテンツの特定の部分が表示されるシーケンスと、のうちの少なくとも 1 つのを含む、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 3 3】

前記検査は、項目シーケンサ検査である、請求項 2 0 に記載の方法。